

## 建設産業委員会委員会報告（H30.12 定例会報告）

議長のお許しをいただきましたので、建設産業委員会が平成30年度に閉会中の調査テーマを「家庭ゴミ減量に対する抜本的な取り組みについて」とし、サブテーマを、～一人一日510グラムを目指して～として、鋭意調査研究してまいりましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

ダイオキシン対策を始めとする国の方針に基づき、平成34年には半田市を含む、常滑市・武豊町・美浜町・南知多町の2市3町の構成市町で、現在ある3か所の処理施設を集約した新たな広域化のごみ処理施設である、知多南部広域環境センターの供用開始を予定しています。

また、ごみ処理事業には、ごみ処理施設や最終処分場の延命化を図り、経費の削減に努めることや、天然資源の消費を抑制し地球温暖化など環境への負荷を軽減し循環型社会を形成することが求められています。

新たな知多南部広域環境センターにおいては、国の減量目標を前提に、建設や運営コスト等の縮減が図れる施設規模としています。そのため、供用開始までに、各市町定められた排出量となるように、ごみ減量を図っていく必要があります。広域化することにより、半田市単独のごみ処理費用を年間およそ2億円削減することができます。

このごみ処理にかかる費用は、各市町が家庭系ごみ量の排出割合に応じて負担をすることになっているため、半田市では、平成29年度末の家庭系ごみ排出量が市民一人一日当たり575グラムであるものを、広域化を実施する4年後の平成34年までに、市民一人一日当たりの排出量を510グラム以下までにする必要があります。

この削減目標を達成できなければ、2億円の削減にはならず、半田市の負担金額は増えてしまいます。半田市のごみ減量に対する取り組みは、現在、大きな課題となっています。

これまで半田市においては、家庭系ごみの減量に対し、平成8年に指定ごみ袋制度を導入したことにより、家庭系ごみ一人一日当たりのごみ排出量は744グラム。平成9年にはペットボトルの資源回収を開始したことで、704グラムにまで減少しました。

その後は、平成15年の766グラムをピークに微増と微減を繰り返していましたが、平成18年にプラ製容器包装とペットボトルのステーション収集を開始したことで、一気に668グラムにまで減少しました。

この頃になると、市民のリサイクル意識の高まりにより家庭系ごみは徐々に減少し、平成23年10月からの資源回収袋制度と紙製容器包装収集を開始したことで、平成24年には599グラム、平成29年には575グラムまで削減が図られています。

しかしながら、今後はさらなるごみ減量の課題を解決していく必要があります。それは、

家庭系ごみの中で最も多い割合を占める生ごみの減量化と、約75パーセントもの資源が含まれている不燃ごみを、確実に資源化していくことで、これにより大幅な家庭系ごみの減量化につながると当委員会は考えたからです。

そこで、ごみ減量を抜本的に推進し大きな成果を上げている先進地である、東京都西東京市、石川県金沢市、京都府京都市を視察し調査してまいりましたのでご報告致します。

はじめに、西東京市は半田市と比べ、面積が3分の1、人口が2倍という非常に人口密度の高い都市で、家庭ごみ一人あたりの排出量は363gで、半田市より219gも少なくなっていました。

家庭ごみ3事業と称して「戸別収集」、「分別収集（資源化）」、ごみ処理費用をごみ袋代に上乘せする「有料化」を段階的に行い、ごみ減量に大きな成果を上げていました。

家庭ごみ3事業実施前には、戸建て住宅全戸訪問説明として約18,000戸（全体の6割に）、集合住宅管理者説明を約3,700回（全体の8割に）実施し、市民説明会、出前講座を計260回実施して、市民への家庭ごみ減量への理解と協力を求めていました。

事業が平年化した平成20年度には、分別の周知徹底による意識改革で家庭ごみ一人あたりの排出量は391gまで減少し、27%の減量に成功しています。

各事業はすべて平成19年度中に実施していますが、平成19年9月から戸別収集、10月からプラスチック容器包装類・金属類・廃食用油の分別収集、平成20年1月に指定収集袋による有料化の順に開始し、時期をずらして実施していくことで、市民の理解を得られやすくなり、市民の意識改革にも効果的であったとのことでした。

実施後の市民アンケートでは、3事業ともごみ減量やリサイクルの関心を高めたとの回答が多く、また「ごみの有料化」に伴う負担感については、6割近くが「やむを得ない」、「感じていない」などと、許容する内容でした。

その他ごみ減量に効果的であった取り組みとしては、剪定枝の資源化事業があり、平成22年にはモデル事業として行い、本格実施した平成23年には、176トン、平成29年には600トン进行回収してました。

次に、金沢市は半田市と比べ、面積が10倍、人口は3.5倍と、人口の割に面積が広大な都市でした。

平成30年2月にごみの有料化を実施しており、平成28年度の家庭ごみ排出量が519gであったのに対し、有料化実施から3か月で約103gのゴミ減量に成功しており、半田市より174gも少なくなっています。

市内に約12,000か所あるごみステーションで、可燃ごみ・不燃ごみを収集し、資源物のうちプラ容器・ビン・缶・ペットボトルなどは、ステーション又は市営・民間の回収拠

点で収集していました。

また、公共の資源搬入ステーションでは、搬入時間を、平日は9時から21時まで、土日は10時から21時まで実施し、民間施設では市内15店舗のスーパーで資源搬入ステーションが設置されるなど、市民が資源物を出しやすい環境が整備されていました。

また、資源物のうち新聞、雑紙などは、市営・民間の回収拠点又は集団回収で収集していました。

その他にも、生ごみを乾燥させ軽量化することで、ごみ減量に大変効果的な生ごみ処理機の助成制度や、市民にダンボールコンポストで生ごみを堆肥化してもらい、できた堆肥を次のダンボールコンポスト等と交換する循環システムの運用、粗大ごみとして出された家具や自転車を修理し毎月販売する取り組み、子供用おもちゃや洋服などをNPOに委託して希望者に提供する取り組み、ごみの分別検索や収集日通知機能などがあるアプリなど、多くの取り組みを実施していました。

「ごみの有料化」にあたっては、平成28年4月から延べ2,600回にも及ぶ市民説明会を開催しており、このことが市民のごみの減量化・資源化の意識改革に結び付いているとのことでした。

その後、平成29年3月に条例を改正のうえ、平成30年2月から制度を開始し、平成30年5月までの4か月の実績は、前年の同時期と比べて約20%の減量が達成されているとのことでした。

また、ごみの有料化に伴い増加が予想される違反ごみ防止対策として、職員によるステーション巡回や夜間パトロール、不法投棄通報体制の強化が講じられているとのことでした。

金沢市によると、これまで様々なごみ減量施策に取り組んできたものの、ごみ排出量は横ばいで資源化率も低いままであったが、「ごみの有料化」の導入後は大きな意識改革が見られたため、効果的な制度であると考えているとのことでした。

次に、京都市は半田市と比べ、面積1.7倍、人口12.3倍という大変規模の大きい都市でした。

京都市の平成28年度の家庭ごみ排出量は406gで、半田市より176g少なく、ごみ総排出量は、ピーク時の平成12年度が82万トンであったのに比べ、平成29年度では41万トンに半減しており、これにより年間で154億円のごみ処理コストの削減が図れたとのことでした。

政令指定都市20市の中でも最もごみ量が少なく、政令市で最多の26品目を分別していることから、市民のごみ減量に対する意識の高さを感じました。

京都市によると、市民のごみ減量に対する意識をキープさせるためには、新しい施策を絶えず実施することが必要とのこと、食品ロス削減のために、「使いキリ」、「食べキリ」、「水キリ」の「生ごみ3キリ運動」、フードバンク、フードドライブなどに取り組む団体への助成を行ったり、剪定枝についても分別収集し、燃料チップ又は堆肥化、2R(発生抑制リ

デュース、再使用リユース)活動など、すべて年度ごとに新たな施策を打ち出していました。

また、ごみの半減を目指す「しまつのこころ条例」を制定し、資源ごみの分別を義務化するとともに、収集した家庭ごみの開封調査を行い、ごみの組成を細く精査することで次のごみ減量施策立案の基礎資料としていました。

具体的には、開封調査の結果、購入した食品に手を付けずに捨ててしまうものが多く含まれていることが分かったため、このことを市民に知ってもらい、食品ロス削減を啓発する取り組みに使用されていました。

「ごみの有料化」にあたっては、有料化実施前の平成17年度と比べ20%以上減少しており、家庭ごみの減量に対して「ごみの有料化」は大変有効とのことでした。

制度策定段階で212回、制度策定後に約2,300回の市民説明会を開催しており、制度開始後の市民アンケートによれば、「ごみの有料化」により市民のごみ問題への関心が深まり、意識が向上したとのことでした。

このように先進地等を視察し、調査した状況を踏まえ、委員から次のような意見がありました。

一、いずれの先進地も、ごみ処理費用の有料化を実施しており、非常に有効な手段であると感じたが、その目的の本質はごみ処理に対する市民の意識改革が大切であり、まずは市民の意識改革を進めていく必要があるのではないかと痛切に感じた。

一、このままのごみ量の減量ペースでは、平成34年までに市民一人一日あたり510gまでの減量は難しいかもしれないが、ごみの有料化ありきではなく、先進地が行っている様々な事業等を参考に、ごみ減量の方策を取り入れて減量化してはどうか。

一、食品ロスの削減が必要であるため、これを積極的に進めてはどうか。

一、生ごみ処理機は、生ごみを乾燥し軽量化させることで、ごみ減量に大きな効果があるため、使用促進を図る方策を取り入れてはどうか。

一、「生ごみのたい肥化・資源化日本一」を目指して、生ごみ堆肥化助成制度を活用して作った生ごみ堆肥を民間店舗で回収し、商品と交換できる制度等を検討し、生ごみのたい肥化(たい肥は売れるという意識付け)を徹底してはどうか。

一、ごみ収集車に廃棄物車両運行システムを使用し、収集ルート最適化を図ってはどうか。

一、資源物の収集について、集団資源回収のほか、ステーション収集、回収拠点収集を行っ

てはどうか。

一、剪定枝の資源化を実施してはどうか。

一、受け入れ時間が長く、品目も多い公共資源回収ステーションの設置を行ってはどうか。

一、スーパーなどの民間資源回収ステーションの増設に努めてはどうか。

一、市民のごみ減量に対する意識を高めるために、条例を広く周知してはどうか。

一、ゴミ減量のためのツール(わかりやすいアプリ、ごみ出しカレンダー、資源搬入ステーション設置等)を工夫し取り入れてはどうか。

一、ごみの減量化には、市民一人一人のごみ減量に対する意識や興味を高めることが重要だと考え、地域学習、市民説明会、出前講座等の取り組みを丁寧に行ってはどうか。

一、市民に対して飽きられないことが重要であるため、市民に熱意を伝える取り組みを積極的に実施してはどうか。

一、市民の意識改革のため、ごみ袋に記載してある処理金額の具体的な数字を市民に分かりやすく載せてはどうか。

一、ごみを半減させる行動指針や取り組みのガイドブック等をつくり、市民意識の向上と実際の行動の変化に役立ててはどうか。

以上が視察を終えて、各委員から出された意見であります。

当委員会では、これまでの調査・研究において「ごみの有料化」が家庭ごみの減量に大変有効な手段であることを学んできました。しかし、「ごみの有料化」だけを実施することは、本来の目的や、事の本質を達成できるものではありません。

先進地では、有料化直後には一気にごみの減少が進んでいたものの、その後の減量には非常に苦勞しており、様々な施策を講じていました。その根底には市民の意識改革が非常に重要であり、事の本質がそこにあることを学びました。

ゆえに、当委員会では、家庭ごみ減量の抜本的な取り組みのためには、「市民のごみ処理に対する意識を変えること」が必要不可欠と位置づけました。

さらにその上で、「生ごみを減らす取り組み」、「ごみを資源に変える取り組み」、この2点を実践すべきとの意見が委員会の総意となりました。

これらのことを踏まえ、委員会での議論を経て、家庭ごみ減量に対する取り組みについて、

以下の通り提言いたします。

### 1. 市民の意識を変えるための施策として

- 一、「廃棄物の減量及び処理に関する条例」を認知してもらうこと。
- 一、ごみを半減させることを目標とした行動指針や取り組みのガイドブック等を作成し、市民の責務を広く周知すること。
- 一、どんな場所にも出向き、市民説明会や出前講座を充実させ、丁寧に時間を惜しまず説明すること。

### 2. 生ごみを減らす実践的な施策として

- 一、「生ごみたい肥化日本一」などのスローガンを掲げ、循環システムを構築するなどして、生ごみのたい肥化を更に推進すること。
- 一、生ごみの80%は水分と言われており、生ごみの乾燥がごみ減量に絶大な効果がある。補助制度の活用を促し、家庭用生ごみ処理機の全戸普及を目指すべく促進を図るPRを充実すること。
- 一、食品ロス削減に取り組むこと。京都市の「生ごみ3キリ運動」のような、具体的手法を用いながらPRしていくこと。

### 3. ごみを資源に変える環境を整備すること

- 一、公設の資源回収拠点を市民に利用しやすい場所に設け、利用しやすいよう時間設定を工夫すること。
- 一、自治区にいつでも搬入可能な資源回収拠点を設けることができるよう、積極的に働きかけ、協力すること。
- 一、剪定枝の資源化をすること。
- 一、食料缶などを資源回収品目として見直すこと。

以上を提言いたします。

「市民のごみ処理に対する意識を変えること」を第一義とし、「生ごみを減らす取り組み」、「ごみを資源に変える取り組み」を実践し、ごみ減量をすることは、真のまちづくりの一つであることと確信します。

将来において、循環型社会が構築された半田市を後世へ残していくべきであり、そのためにも、市民一人一人が毎日65グラム卵1個分のごみ減量をする意識を育ててください。

いま、一步を踏み出し実践する勇気を切に期待し、平成30年度の建設産業委員会の閉会中の調査事項の中間報告といたします。